

令和4年度経営計画の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和4年度の県内の景気は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響が徐々に和らぎ、新型コロナの抑制と社会・経済活動の両立が進むもとで緩やかな持ち直しが見られました。一方で、原油・原材料等の価格高騰や供給制約、人手不足等が収益改善の足かせとなるなど、県内の多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）を取り巻く経営環境は依然として厳しく、様々な経営課題に直面しています。

(2) 企業向け融資の動向

日本銀行前橋支店（以下「日銀前橋」という。）の4年度の管内金融経済概況によりますと、県内金融機関の貸出金残高は、7月までは前年を下回る状況で推移しましたが、8月を境に前年を上回る状況が続きました。また、貸出金利は、下降基調で推移しました。日銀前橋の企業短期経済観測調査（以下「短観」という。）における企業への金融機関の貸出態度判断DIは、一貫して「緩い」が「厳しい」を上回る状況であり、総じて企業の資金調達はしやすい状況で推移しました。

(3) 群馬県内企業の資金繰り状況

日銀前橋の短観によりますと、全産業における企業の資金繰り判断DIは、4年4月から5年3月まで連続して「楽である」が「苦しい」を上回る状況で推移しました。

(4) 群馬県内中小企業の設備投資状況

日銀前橋の短観によりますと、中小企業の4年度の設備投資実績は、製造業で前年度比プラス43.4%、非製造業では前年度比マイナス11.2%となっています。

(5) 群馬県内の雇用情勢

群馬労働局によりますと、4年度の平均有効求人倍率は1.48倍で、前年度より0.16ポイント増加しました。

2. 事業概況 (令和4年度の主要業務数値は、以下のとおりです。)

項目	件数 (前年度実績比)	金額 (前年度実績比)	計画額	計画達成率
保証承諾	10,418件 (87.9%)	1,414億円 (94.8%)	1,420億円	99.6%
保証債務残高	59,524件 (97.1%)	6,528億円 (93.8%)	6,694億円	97.5%
代位弁済	666件 (141.4%)	72億円 (150.5%)	78億円	92.7%
回収	— —	15億円 (101.4%)	16億円	97.4%

保証承諾は、「伴走支援型特別保証」(以下「伴走特別保証」という。)を活用した借換保証などが活発に利用されましたが、2年度からの政府による金融支援策の効果が持続し、資金需要は落ち着いた状況で推移した結果、1,414億5百万円(計画比99.6%、前年度実績比94.8%)と計画比、前年度実績比ともに下回りました。これに伴い、保証債務残高も漸減基調で推移したことで、6,528億25百万円(計画比97.5%、前年度実績比93.8%)と、計画比、前年度実績比ともに下回りました。

代位弁済は、新型コロナの影響に加え、原材料価格高騰や人手不足によるコスト高等が重荷となり業況が悪化する企業が多くなった結果、72億29百万円(計画比92.7%、前年度実績比150.5%)と前年度実績を上回りました。事故受付、代位弁済が増加傾向にあるなど、予断を許さない状況にあり動向を注視する必要があります。

元損(実際)回収は、15億59百万円(計画比97.4%、前年度実績比101.4%)と前年度実績を上回りました。計画には及ばなかったものの、担保や第三者保証人のない求償権の増加等、回収を巡る環境が厳しい中で、新型コロナ感染防止による外訪活動の制約等の影響も踏まえれば健闘した実績となりました。

3. 決算概要 (令和4年度の主要業務数値は、以下のとおりです。)

(単位：百万円)

項目	金額
経常収入	7,801
経常支出	4,595
経常収支差額	3,206
経常外収入	10,605
経常外支出	11,112
経常外収支差額	▲507
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	2,699

年度経営計画に基づき、業務の適正な運営と経営の効率化に努めるとともに、2年度に過去最大を記録した保証承諾に伴い保証債務平均残高は減少傾向ながらも高水準を維持しており、保証料収入は前年並みであったことに加え、きめ細かい期中管理及び経営支援等に取り組んだ効果等により代位弁済が計画を下回ったこともあり、収支差額は26億99百万円となりました。

4. 重点課題への取り組み状況

(1) 保証部門

① 中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進と迅速な対応

【中小企業の金融円滑化に資する主な保証制度の保証承諾実績】

(単位：件、百万円、%)

保証制度名	件数	前年度実績比	金額	前年度実績比
創業に係る保証	263	96.7	1,892	126.5
うち、創業関連保険	248	95.0	1,547	115.8
市町村小口資金	2,017	110.2	9,594	102.5
群馬県小規模企業事業資金	560	110.9	2,492	116.5
環境経営Gエール保証(※1)	24	400.0	532	650.9
環境経営Gエールプラス保証(※1)	66	300.0	3,049	276.4
SDGs 私募債保証	5	55.6	200	37.3

(※1) 4年1月創設

「創業に係る保証」は、当協会における創業支援の積極的な取り組みに加え、医療や福祉・介護事業による設備資金を含めた保証申込の増加が見られたことなどから、金額で前年度実績を上回りました。「市町村小口資金」や「群馬県小規模企業事業資金」は、コロナ前までの回復には至らないものの保証制度の利便性の高さから活発に利用され、事業の持続的発展を支えました。環境に配慮した企業活動が世界の潮流となる中、環境マネジメントシステム(群馬県環境GS等)を利用要件とした「環境経営Gエール保証」「環境経営Gエールプラス保証」を推進することで、中小企業による環境マネジメントシステムの新規取得等につながりました。

また、金融機関との信頼関係の構築や信用保証制度のニーズを把握するため、役員による金融機関訪問を、上・下期を通じて県内に本部のある12金融機関及び足利銀行に実施しました。部支店による金融機関営業店への訪問は702回実施し意見交換及び保証推進を行いました。こうした取り組みにより「伴走特別保証」の利用促進が進み、中小企業の資金繰り支援に貢献できました。一方で、相互のコミュニケーション不足の課題も残りました。

中小企業庁がホームページで公表している「保証承諾案件の申込時プロパー融資状況」では、令和4年度末の当協会における「金融機関プロパー融資有り」の保証承諾件数割合は49.9%（全国平均40.3%）と全国平均を上回っており、金融機関との連携・協調体制の構築が図られています。

加えて、中小企業及び金融機関の利便性向上のため、信用保証書の電子化に積極的に取り組み7金融機関での導入となりました。保証承諾件数の約6割が電子化され、業務の効率化を図ることができました。また、保証申込の電子化について12月に県内金融機関向け説明会を実施しました。

② 中小企業の実情に応じた伴走型資金繰り支援の推進

【新型コロナの影響等に対する主な保証制度の保証承諾実績】

（単位：件、百万円、%）

保証制度名	件数	前年度実績比	金額	前年度実績比
伴走特別保証（※2）	2,720	149.5	47,504	161.5
うち、県サポートG（※2）	2,257	145.6	39,282	154.6
経営安定関連保証4号（※2）	1,237	122.8	18,438	145.6
経営安定関連保証5号（※2）	1,159	94.5	22,654	115.2

（※2）制度間で重複あり。

新型コロナの影響を受けた中小企業の早期経営改善を促進するため、「伴走特別保証」や『群馬県経営サポート資金「新型コロナウイルス感染症対策資金」Gタイプ』（以下「県サポートG」という。）を積極的に推進し、返済負担軽減を図るための借換需要や新たな資金需要に応えた結果、両保証の保証承諾額は全体の約3割強を占め、活発に利用されました。また、営業部・各支店の保証課（以下「保証課」という。）において、資金繰り改善に向けた借換提案を491企業に対して行い、204企業について借換保証を実施することができました。更に、個々の中小企業の実情を把握するため、経営者との面談は242件（前年度実績比109.5%）、現地調査は435件（前年度実績比162.3%、計画比125.0%）実施し、きめ細かな支援に取り組むことができました。

③ 経営者保証ガイドラインの定着に向けた取り組み

【保証時に経営者保証を不要とした取り扱い実績】 (単位：件、%)

要件等	件数	前年度実績比
金融機関連携型	102	122.9
担保充足型	1	(前年度0件)
財務要件型	0	(前年度0件)
経営者保証を不要とする保証制度	144	90.6

【経営者交代時の経営者保証の対応実績】 (単位：件、%)

項目	件数	前年度実績比
旧経営者の保証契約を解除し、 無保証人とした	42	155.6
旧経営者の保証契約を解除し、 新経営者と保証契約を締結した	433	145.3

「経営者保証に関するガイドライン」の適切な運用と定着に努め、同ガイドラインの趣旨を踏まえた対応を着実に実施したことで、経営者保証非徴求による経営者の積極的な事業展開を後押ししました。また、新旧経営者の双方に対して経営者保証を二重徴求しない対応を徹底しました。

④ 金融機関をはじめとする関係機関との連携推進

【金融機関との勉強会等の実績】 (単位：回)

項目	回数	前年度実績
金融機関との勉強会等	25	27
金融機関や関係機関との情報交換会	11	8

地方創生に係る中小企業の振興を目的とした「相互協力の覚書」の締結を継続して推進した結果、4年度において県内に本店を置く12の金融機関と締結することができました。金融機関とは、勉強会や研修会を25回実施し、円滑なコミュニケーションを図るべく対話を継続し、「伴走特別保証」の利用促進をはじめコロナ禍での融資先の状況把握やゼロゼロ融資の返済に対する対応策など意見交換を行いました。金融機関との「相互協力の覚書」に基づく情報交換会の開催回数は8回と伸び悩みましたが、開催回数や開催形式にとらわれずに随時情報交換が実施されており、金融機関との連携は図れています。

また、関係機関との連携においては、地域産業の競争力強化等を目的として、4年10月に高崎商科大学と、4年11月にI N P I T群馬県知財総合支援窓口と包括連携協定を締結しました。高崎商科大学とは、連携協力項目の1つであるデータ分析について協議しました。群馬県知財総合支援窓口とは、連携会議において当協会の知財連携に関する取り組みについて発表しました。加えて、金融機関や関係機関が開催するビジネスマッチングのための交流会や商談会等への後援やブース出展を行いました。群馬県中小企業支援ネットワーク会議は、5年2月にオンライン開催にて実施し、また同会議の分科会を2回（4年5月、10月の保証業務連絡協議会）開催し、関係機関との連携強化に取り組みました。

⑤ 反社会的勢力排除及び不正利用防止

反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、検査室、保証統括部及び保証課が連携して、新規利用者を中心に徹底したチェックを実施することで反社会的勢力排除及び不正利用防止に努めました。外部情報検索サービス（以下「日経テレコン」という。）の照会件数は540件（前年度実績554件）となり、徹底したチェックを行っています。

(2) 期中管理・経営支援部門

① 創業支援態勢の拡充

【創業支援実績】

支援内容	企業数・開催数	前年度実績
創業前の当協会への直接相談者数	16名	21名
創業後間もない事業者への支援内容		
創業モニタリング訪問	96企業	64企業
アンケート調査	(調査対象) 252企業 (回答) 76企業	(調査対象) 231企業 (回答) 66企業
外部専門家による創業助言	23企業	9企業
「女性創業応援チームシルキークレイン」の取り組み		
相談対応	52件	40件
保証承諾	34件	23件
創業セミナー	2回	1回

創業支援の取り組みは、総勢39名からなる「創業応援チーム」が、創業前の相談から創業に係る保証、創業後のモニタリングまで積極的に取り組みました。創業後の状況把握のため、創業後半年経過時に資金繰りと経営支援に関するアンケートを実施した結果、集客や人手不足などの経営課題が浮き彫りとなり、個々の中小企業のニーズに適した外部専門家派遣を提案し、23企業に外部専門家による創業助言を行うことができました。

「女性創業応援チームシルキークレイン」（以下「シルキークレイン」という。）は、多くの女性経営者との接点を持つことを目標に掲げて、相談対応件数、保証承諾と前年度を上回る実績をあげました。加えて、4年9月に女性向け創業セミナー「ガールズ創業カフェ+online」を開催した。新型コロナの感染対策のため、オンライン型と来場型を併用した参加方式により、24名の創業希望者が参加しました。また、関係機関と創業セミナーを共催し、創業に関する講演やアドバイスを行い、創業機運の醸成に努めました。

② 能動的な経営改善支援の取り組み

【主な経営改善支援の取り組み実績】

取り組み内容	企業数等	前年度実績
経営改善支援を目的とした企業訪問数	930 回	736 回
M c S S 診断結果報告書の提供企業数	104 企業	142 企業
P L 改善提案書の提示企業数	82 企業	32 企業
外部専門家派遣の実施企業数	167 企業	115 企業
国の経営改善計画策定支援（以下「405 事業」という。） による計画策定企業数	57 企業	41 企業
経営サポート会議開催数	99 回	80 回

（単位：件、百万円、％）

保証内容	件数	前年度実績比	金額	前年度実績比
経営改善サポート保証（感染症対応型） の保証承諾実績	172	125.6	5,342	137.6

経営改善支援の取り組みは、金融機関に対して、より多く中小企業に経営改善支援が行き届くように積極的な働きかけを行い、金融機関から経営改善支援の打診が 84 企業ありました。また、保証課の申込案件の中から、経営改善支援が必要と判断される先に対して、金融機関経由で能動的に経営改善支援の提案を行い 92 企業が興味を示し、それぞれの企業のニーズに適した経営改善支援メニューを提案しました。

金融機関や保証課による経営改善支援の提案により、経営支援部門に引き継がれた案件については、経営改善支援を目的とした企業訪問が延べ 930 回となりました。経営者との対話を通じて販路拡大等の経営課題の抽出を一緒に進め、当協会の外部専門家派遣や 405 事業等の提案を行いました。加えて、「経営改善サポート保証（感染症対応型）」を活用した借換保証まで一貫した支援に取り組んだ結果、当協会は、同保証制度の利用実績において、全国的にも高水準で推移し、経営改善に努める県内中小企業の資金繰り支援に繋がりました。また、経営課題に応じて、群馬県事業承継・引継ぎ支援センター、群馬県産業支援機構、群馬県よろず支援拠点、群馬県発明協会、JETRO 群馬に橋渡しを行うなど、幅広い経営支援に取り組みました。

③ 円滑な事業承継を後押しする取り組み

【事業承継に関する保証制度の保証承諾実績】

(単位：件、百万円、%)

保証内容	件数	前年度実績比	金額	前年度実績比
事業承継特別保証	7	233.3	389	316.8
経営承継関連保証	1	(前年実績なし)	20	(前年実績なし)
特定経営承継関連保証	1	100.0	13	92.9

事業承継支援の取り組みは、経営支援課に設置した「事業承継相談窓口」への18件（前年度実績12件）の相談に対して企業訪問を行い、事業承継支援メニューを提案しました。

経営者年齢が75歳以上で、一定の財務要件に該当する企業47企業をリストアップして、経営者との対話において事業承継に対する問題意識の掘り起こしに努め、事業承継に必要な準備を進めることを促し、「事業承継特別保証」や外部専門家派遣の提案を行いました。事業承継に関する外部専門家派遣の活用は11企業（前年度実績3企業）、事業承継に関する保証制度の活用は9件（同5件）となり、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携先は3企業でした。

④ 返済緩和先の正常化支援及び延滞先・事故受付先の早期解決

初めて条件変更を申請した先は、全件を経営支援課で担当し、借換保証による返済正常化の可能性を検討しました。対象企業279企業のうち、借換保証の活用等により、うち62企業について正常返済を維持することができました。

返済緩和率は3年度末の8.96%から、4年度末の10.62%へと1.66ポイント増加しましたが、借入金の返済緩和先に対する正常化に向けた支援に積極的に取り組んだことで、保証債務残高が漸減基調の中でも緩和率の増加を小幅に抑えることができました。

また、延滞の初期段階で対象企業をリストアップし、金融機関経由で早期に現況を確認することで、返済の正常化の対応について強化しました。事故受付先についても、定期的に対象企業の状況を管理することを徹底し、コロナ禍で代位弁済となる企業の減少に努めました。

⑤ 事業再生支援の取り組み

事業再生支援の取り組みでは、国が策定した「中小企業活性化パッケージ」の更なる実行加速に向けて、群馬県中小企業活性化協議会（4年4月に再生支援協議会から群馬県中小企業活性化協議会に改組。以下「活性化協議会」という。）及び関東経済産業局との三者間で「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」を締結しました。同連携協定を踏まえ、51企業に対して経営者ヒアリングを実施し、経営課題を共有しました。

【経営者ヒアリング結果を踏まえた事業再生支援の取り組み実績】

支援内容	企業数
スポンサー企業への事業譲渡	2企業
自主再建による経営改計画書の策定	24企業
再チャレンジ支援による円滑な事業撤退	9企業
方針未定	16企業

なお、方針未定16企業については、金融機関をはじめ活性化協議会等の関係機関と緊密な連携を継続し、事業再生の早期着手に注力していきます。

【抜本的な再生手法による事業再生支援の取り組み実績】

支援内容	企業数
スポンサー型第二会社方式	4企業
自主再建型第二会社方式	5企業

上記により、実質的な求償権一部放棄による金融支援額は921百万円となり、事業存続と9企業合計の従業員数315名の雇用維持に貢献しました。また、代表者10名のうち、9名については、経営者保証ガイドラインを活用して主債務者と一体型での保証債務整理に対応しています。

コロナ禍以前より業績の厳しかった企業を中心に事業再生案件が増加傾向にあるため、当協会が県に働き掛けを行い 5 年 2 月に「群馬県中小企業者等の事業再生を支援するための措置に関する条例」が制定されました。これにより、事業再生の迅速性及び秘匿性に関する環境が整備されたことから、今後、事業再生ファンドを活用した求償権不等価譲渡にも柔軟に対応していきます。

⑥ 自主廃業支援の取り組み

経営者が高齢、後継者不在、多額の負債等を主な理由とした自主廃業支援の取り組みでは、メイン金融機関及び活性化協議会との連携の中で、廃業を選択した 4 企業の経営者ヒアリングを実施しました。そのうち、3 企業に活性化協議会の再チャレンジ支援を提案し、1 企業は完済が見込まれるため伴走支援先として定期的なモニタリングを実施しています。

また、資金繰りの破綻が懸念される 11 企業についても経営者ヒアリングを実施しました。そのうち、3 企業は円滑な事業撤退を希望したため、活性化協議会へ橋渡しを行いました。他 8 企業については、当協会主導にてモニタリングを継続し、業況を慎重に見極めながら対応します。

⑦ 求償権先に対する再生支援の取り組み

事業継続中の求償権先に対して、「求償権消滅保証」を活用した事業再生の可能性を検討しましたが、新型コロナの影響により多くの中小企業が深刻な打撃を受けている中で、求償権先の業績は非常に厳しく、検討先は 7 企業（前年度実績 9 企業）にとどまり、そのうち 2 企業（前年度実績 4 企業）を候補先としました。候補先 2 企業のうち 1 企業について、405 事業による経営改善計画書の策定中であり、「求償権消滅保証」の実行に向けて関係機関と連携を図りながら取り組みを進めています。

⑧ 経営支援の効果検証と拡充への取り組み

過去に経営支援を実施した中小企業の状況を確認するため、外部専門家派遣を実施した企業を対象として、71 企業にモニタリング訪問を実施しました。また、405 事業による経営改善計画書を策定した企業のうち、140 企業について認定支援機関よりモニタリング報告を受けました。モニタリングにより更なる専門家の指導が必要と判断した 25 企業に対して、外部専門

家を再派遣し、経営支援の実効性を高めました。加えて、経営支援メニューの拡充を図るため、過去に経営改善計画書を策定した企業を対象とした修正計画策定支援メニューを追加しました。更に、専門家や支援機関との連携拡張のため、新たに税理士・公認会計士と連携を開始し、より多様な経営課題への支援が可能となりました。

経営支援の効果検証にあたっては、4年度中に効果検証検討会議を12回開催しました。経営支援先をサンプル抽出し、CRD評点やローカルベンチマークの財務情報、返済緩和情報などを比較しトライアルを重ねました。また、経営支援先を対象としたネットプロモータースコアによる経営支援に関する企業の満足度などの定性情報も取り入れて、様々な角度からトライアルを実施した結果、経営支援により一定の改善効果が確認できました。

(3) 回収部門

① 回収に係る多様な取り組み

現況把握を最優先課題に位置づけて、新型コロナの感染状況を踏まえながら、積極的な現地訪問や来会による面談を実施し、早期対応、回収可能性の見極めに努め効果的な回収に繋がりました。また、回収方針の明確化、効率的な回収策の実行に繋げるため、現況確認で得た情報を基に「顧客関係人別概要表・分割入金管理表」「管理回収方針書」の作成・更新を行いました。加えて、特殊事例等の専門性を有する事案を中心に、顧問弁護士への相談、委嘱を適宜行い、問題解決を図り回収に取り組みました。

(4) その他間接部門

① コンプライアンス態勢及び検査体制の強化

信用保証協会としての公共的使命・社会的責任を再認識し、コンプライアンス態勢及び監査・検査体制の充実と強化に努め、会長をはじめとした役員より、各種会議等を通じてコンプライアンスの徹底を職員に周知しました。

【コンプライアンス委員会】

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの実施等を通して、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。具体的には、コンプライアンス委員会（年4回）や、コンプライアンス担当者会議（年2回）、コンプライアンス・チェックシートの内容見直し及び実施（見直し：4年4月、10月 実施：4年5月、11月）等に取り組んだほか、啓発活動に関する取り組みとしては、「不正を許さない職場づくり」に関するDVD研修、「コンプライアンスマニュアル」の読み合わせ研修を実施しました。また、個人データ取扱状況の点検（4年5月、11月）等、個人情報保護にも取り組みました。

【監査・検査】

監事監査とともに内部検査に関しては、実地検査（17件）を計画どおりに実施できました。実地検査・自店検査の検査項目については、内部検査項目の見直しと充実に努めました。また、2年7月に求償権の回収金着服という重大な不祥事件を受けて同年度に定めた再発防止策の確実な履行を徹底し、継続的な実行管理の下で、より一層の定着に取り組みました。

【反社会的勢力排除及び不正利用防止】

保証申込の受付や保証審査に際しての反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、日経テレコンによる反社会的勢力情報の検索に加えて、全国暴力追放運動推進センターからの情報の活用、及び群馬県暴力追放運動推進センターや群馬県警との連携により、徹底したチェックを行いました。群馬県暴力追放運動推進センターが事務局を務める「暴力団員による不当な行為防止等に関する講習」を4年度は6名受講するなど、態勢の強化を図りました。

② 人材育成を通じた組織力の強化と働きやすい職場環境の向上

中小企業の多様なニーズを捉えてより良いサービスを提供するためには、個々の職員の資質向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できる組織体制の構築と強化、及び職場環境の整備が重要であり、これに積極的に取り組みました。

【人材育成】

全国信用保証協会連合会（以下「連合会」という。）が実施する階層別、課題別研修にWebで参加し基本的な知識の習得を図るとともに、外部機関（群馬銀行）への派遣研修による実践的知識の習得を図るなど、研修計画に基づき、職員の能力向上に資するよう取り組みました。また、中小企業の事業再生に係る知識の習得や実務経験を積むことで、当協会の事業再生支援業務の対応力向上につなげることを目的に、4年4月から5年3月まで活性化協議会へ職員1名を派遣研修させました。このほか、職員の保証審査能力を一層向上させるため、連合会が実施する「信用調査検定（初級・中級・上級）」の受検を推奨して10名が受検し、これまでの合格者累計は上級49名を含む、延べ144名となりました。加えて、中小企業診断士の資格取得を推奨し、4年度は1名が中小企業診断士養成課程を修了し、有資格者は14名となりました。

【組織力の強化】

目標管理制度、経営計画策定及び経営計画評価に係る意見交換会の実施、所属長意見交換会の実施によって、階層を問わず業務改善意識や課題意識を共有することができました。実施5年度目となった目標管理制度については、制度の定着により職員自ら成長意欲が一段と向上しており、業務改善意識等にも前向きな姿勢が見受けられました。

【職場環境の向上】

衛生委員会及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の実施に取り組みました。衛生委員会は毎月開催し、職員のメンタルヘルス等心身の健康を中心に職場の衛生環境等に関する意見交換を実施しました。また、定期的に産業医を交えた意見交換も実施しました。一般事業主行動計画では、ノー残業デー及び定時退社実施による所定外労働時間の削減、年次有給休暇等取得の促進、子の看護休暇・介護休暇の周知と推進、男性職員を含めた育児休業取得の推奨、職場復帰に向けた支援、加えて女性活躍推進法に基づく計画として、女性管理職（課長代理以上）の割合を引き上げることを掲

げ、職員が働きやすい職場づくりを継続するとともに、女性が活躍できる職場づくりに取り組みました。このほか、就業管理システムの導入等、デジタル化により効率化を図りました。

老朽化が著しく、職員の勤務環境の改善が必要となっていた太田支店について、5年5月に近隣の金融機関店舗跡地への移転を検討することとし、4年4月にプロジェクトチームを設置して具体的な作業を進めました。

3年度に引き続き、当協会の役職員に向けて新型コロナに関する感染防止策の徹底を促し、感染状況に応じて文書発信するなど注意喚起を行いました。

③ 情報システムの安定的な運用と事業継続計画（BCP）の実効性の確保

情報システムの安定的かつ効率的な運用を維持するため、仮想基盤サーバの更改に向けて検討を行った結果、より利便性の高い利用環境を構築するため、5年度中の更改を決定しました。

4年10月に保証協会システムセンター主催のシステムリスクに備えた事業継続計画（BCP）訓練に参加しました。また、5年3月に本店（代表拠点）が被災した場合を想定した、太田支店（代理代表拠点）へのバックアップ機器の切替訓練を実施し、万一の事態に備え、訓練を重ねることができました。加えて、災害時の緊急連絡網整備及び安否確認の手段として、4年11月にセコムの安否確認サービスを導入し、役職員に対して安否確認訓練を実施しました。

④ 多様な広報活動の展開

保証制度に関する情報や創業支援・経営改善支援などの取り組みについて、マスメディアやホームページ、広報誌等の媒体を活用して適時適切な情報発信を行いました。

【マスメディアを活用した広報】

FM GUNMAと共同制作した番組「チャレンジ・ザ・ドリーム～群馬の明日をひらく～」は、5年3月放送（120回目）をもって終了しました。延べ235企業が出演し、創業や経営に役立つ意義のある情報を提供できました。

【ホームページを活用した広報】

当協会主催の創業セミナーの参加募集にあたり、トップバナーを新設して周知を行ったほか、保証制度に関する案内や当協会の取り組みについてタイムリーな情報発信を行いました。

【広報誌等を活用した広報】

毎月発刊の広報誌「保証月報」にて、当協会を利用した創業者を紹介するコーナー「Go for it!」を4年6月号から四半期ごとに掲載を開始し、広報面からも創業支援に寄与する取り組みができました。

【広報物に関するデジタル化】

3年度放送分の「チャレンジ・ザ・ドリーム」の単行本をデジタルブック化し、当協会ホームページで誰でも閲覧できるように整備した上で、紙媒体の発行部数を例年の半分に削減してペーパーレス化を進めました。

⑤ SDGsに係る社会貢献活動等の取り組み

SDGsの取り組みは、新型コロナの影響による社会活動の制限や自粛要請もあった中での取り組みとなりました。具体的には、タブレット端末を活用した内部会議のペーパーレス化を一層推進したほか、感染防止対策のための換気を励行しつつも、事務室内の室温を適温に設定すること、本支店周辺での清掃活動、フードバンクへの食料品の寄付など、できる範囲内での取り組みを行いました。加えて、社会貢献債（サステナビリティボンド等）の購入により、間接的にSDGs等へ貢献しました。

コロナ禍においても感染防止対策を講じつつ、ボランティア活動・清掃活動への参加や、地域の催しへの協賛、シルキークレインの活動の支援等について、活動の幅を広げた取り組みができました。

5. 外部評価委員の意見等

- 4年度の資金需要は落ち着きが見られ、保証承諾額は前年度実績比94.8%、計画比99.6%と減少したが、激変する経営環境の中で、依然として厳しい中小企業に対して、親身な取り組みが窺えた。特に、「伴走支援型特別保証制度」などを活用した金融支援と経営支援の一体的な取り組みは、中小企業のニーズに応え、地域金融におけるセーフティネット機能の役割を果たしたと評価する。

加えて、各金融機関への訪問活動や締結した覚書に基づく具体策の実施等により、金融機関と対話を重ね連携強化に努めたと評価する。引き続き、金融機関や関係機関との連携を密にし、中小企業の発展のために尽力することを期待する。
- 創業支援については、シルキークレインによる女性向け創業セミナーの開催等、創業意欲の喚起から信用保証による金融支援、創業後の面談によるフォローまで一貫したサポートに取り組んでいることを評価する。創業機運の醸成や地方創生につながる意義のある取り組みであり、引き続き積極的な対応を期待する。
- 経営支援については、多くの経営課題を抱える中小企業に対して、経営サポート会議や企業訪問によるヒアリングを通じて、個別企業の実情に応じた適切な経営支援を展開し、外部専門家派遣などを効果的に活用していると評価する。また、増大した債務に苦しむ中小企業に対して、関係機関と緊密な連携を図りながら事業再生に取り組んだことは、雇用維持などの観点から重要なことである。加えて、高齢の経営者をリストアップし実情を把握するなど、円滑な事業承継に向けた取り組みは、各支援機関連携の下で地域経済の活性化に繋がることを期待する。
- 回収部門については、求償権の回収環境が年々厳しくなり、新型コロナ禍による中小企業の業績悪化が懸念される中で、可能な範囲で企業の実態把握に最大限努め、回収方針の明確化による効率的な管理回収に取り組んだことは、信用補完制度の持続性を高めることにも寄与したものと評価する。また、事業再生を視野に入れた企業訪問による業況把握については、地域経済への貢献としても有益であり、引き続き積極的な実施を期待する。
- コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムの実施によるコンプライアンス意識の更なる向上と、不祥事件の再発防止策の着実な実行を徹底し、信頼回復に努めていくことを引き続き強く要望する。また、監査・検査体制の更なる強化や、反社会的勢力排除及び不正利用防止への対応も着実に実施するとともに、改めて役職員一人ひとりが信用保証協会の公共性や社会的責任を認識して、高いコンプライアンス意識のもと適正な業務執行に取り組まれない。

- 人材育成、組織力強化、職場環境向上、広報活動及びシステムの安定運用等の間接的な業務についても、多様な取り組みを実施したことは、経営計画の実行及び適正な業務執行につながったものと評価する。中小企業により良いサービスが提供できるよう継続して取り組むことを期待する。
- 以上のように、重点課題と新型コロナの影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援や経営支援に対応した中で、4年度の収支計画を上回る26億99百万円の収支差額を計上できたことは、役職員が一丸となり業務運営にあたった結果であると評価する。今後も厳しい状況に置かれた中小企業の強い味方であり続けるため、更なる経営基盤の強化に努めることを期待する。